

**平成 31 年度
予 算 編 成 方 針**

岐 阜 市

平成31年度 予算編成方針

我が国経済は、5年半に及ぶ政府の経済政策（アベノミクス）により、着実に改善しているが、持続的な成長を確かなものとするためには、人口減少・少子高齢化の克服が最大かつ喫緊の課題となっている。

こうした中、第4次安倍改造内閣が10月2日に発足した。首相は、少子高齢化を最大の課題と位置付け、全世代型の社会保障改革に今後3年間で取り組む考えを表明したところである。

また、首相が掲げる「すべての世代が安心できる社会保障」の実現に向け、高齢化で膨らむ社会保障費の財源を確保するため、2019年10月に消費税率の引き上げが予定されているが、これに合わせ、幼児教育・高等教育無償化などの社会保障の充実策や、駆け込み需要と反動減を抑制する経済対策などが検討されている。

今後、これらの施策が具体化してくると見込まれることから、本市においては、国の政策や予算編成の動向に注視し、迅速かつ柔軟に対応しつつ、予算編成を行うものとする。

1 国の平成31年度予算編成の動向

政府は本年6月に、**経済・財政一体改革**の推進を掲げた『**経済財政運営と改革の基本方針2018**』、いわゆる『**骨太の方針2018**』と、新たな成長戦略を示す『**未来投資戦略2018**』を閣議決定した。

『**骨太の方針2018**』では、少子高齢化が進む中、持続的な経済成長の実現に向けて「人づくり革命」と「生産性革命」に最優先で取り組むとともに、働き方改革を推進し、潜在成長率の引き上げを目指すことが示された。

また、財政健全化に向け、『**新経済・財政再生計画**』を盛り込み、新たな財政健全化目標として、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化と同時に、債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指す方針が明記された。

さらに、『**未来投資戦略2018**』においては、デジタル革命が急速に進展する中、**第4次産業革命**の技術革新を存分に取り込み、「**Society5.0**」の本格的な実現に向けて、今後取り組む重点分野が示された。

こうした方針を踏まえ、7月に閣議了解された『**平成31年度予算の概算**

『要求に当たっての基本的な方針について』では、『新経済・財政再生計画』の枠組みの下、引き続き歳出改革に取り組むこととし、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化することが示された。

そのため、『骨太の方針2018』及び『未来投資戦略2018』等を踏まえた諸課題について、『新しい日本のための優先課題推進枠』（以下『特別枠』という。）を設け、各省庁が本年度当初予算から削減した額の3倍まで要求を認めることとした。

（１）平成31年度概算要求の概要

平成31年度一般会計予算に対する各府省庁の概算要求が8月末に出揃った。高齢化の進展による社会保障費の伸びなどに加え、人手不足への対応や成長戦略など政府の重点施策に配分する「特別枠」も約4.3兆円と膨らんだ結果、**要求総額**は過去最大の**102.8兆円**（前年度比1.8%増）となり、要求段階において5年連続で100兆円を超えた。

（２）政府予算案作成に向けた今後の動向

概算要求総額は過去最大となったが、2019年10月に予定される消費税率引き上げに備え、今後別枠で盛り込まれる経済対策のほか、幼児教育・高等教育無償化、待機児童の解消など社会保障充実策の具体的な制度設計や国と地方の財政負担などは、年末に向けて結論が出されることとなっている。

また、歳出の3分の1を占める社会保障費は、高齢化による自然増で約6,000億円増えると見込まれるが、「新経済・財政再生計画」では抑制する数値目標の設定を見送っており、増額幅の圧縮に向け、今後の調整は難航が予想される。

一方で、地方一般財源総額については、「骨太の方針2018」で平成30年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされたところであるが、消費税率引き上げによる影響は、概算要求時点では示されず、今後地方財政対策に向けた調整がなされることとなっている。

こうした中、財務省は、歳出の抑制に向け、秋以降に絞り込みを本格化し、「特別枠」を含め予算編成過程で圧縮を図る構えである。

以上を踏まえ、常に国の動向を注視し、政策の実施見通しなどを見極め、迅速な対応が必要となる。

2 平成31年度地方財政計画の動向

(1) 地方財政収支の仮試算

総務省は8月31日、地方交付税概算要求額などに基づく**平成31年度地方財政収支の仮試算**を公表した。今回の仮試算では、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する内容となっている。

また、地方公共団体が幼児教育の無償化、待機児童の解消等の人づくり革命の実現に向けた取組などを進めることができるよう、安定的な税財政基盤を確保することに加え、平成31年度税制改正において、地方法人課税における税の偏在是正措置などを課題とした。

(2) 地方財政収支の歳出

歳出は、公債費などを除いた政策経費である一般歳出で、1.4%増の72兆3千億円と試算している。

主な内訳として、

- ・ **給与関係経費は、0.4%増の20兆4千億円。**
- ・ **一般行政経費は、社会保障費の増などにより2.2%増の37兆9千億円。**
 - ・ 国庫補助分は、2.8%増の20兆8千億円。
 - ・ 地方単独分は、1.5%増の14兆3千億円。
- ・ **投資的経費は、前年同額の11兆6千億円。**
 - ・ 直轄・補助分は、前年同額の5兆8千億円。
 - ・ 地方単独分は、前年同額の5兆8千億円。

(3) 地方財政収支の歳入

歳入は、一般財源総額で0.9%増の62兆7千億円と試算している。

主な内訳として、

- ・ **地方税等は、1.2%増の42兆5千億円。**
 - ・ 地方税は、1.2%増の39兆9千億円。
 - ・ 地方譲与税は、前年同額の2兆6千億円。
- ・ **地方交付税は、0.5%減の15兆9千億円。**
- ・ **臨時財政対策債については、3.7%増の4兆1千億円。**

なお、**地方債総額**は、1.6%増の**9兆4千億円**としている。

3 岐阜県の動向

岐阜県においては、効率的で質の高い県民サービスの継続に向けた「事務事業見直し方針」を平成29年度に策定しており、今後、市町村向けの補助金について具体的に見直しを進めるとともに、継続的にさらなる見直しに取り組むとされている。

このため、関係部局においては、県担当課との連絡を密にし、補助金をはじめ制度改正などについて情報を把握した上で対応することが必要になる。

4 平成31年度の岐阜市財政見通し

(1) 景気動向

内閣府の9月の『月例経済報告』では、「景気は、**緩やかに回復**している」と我が国の経済基調判断を示している。先行きについて、「雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」との見通しであるが、「通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」こと、また、「相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある」ことを付け加えている。

(2) 岐阜市財政見通し

このような景気動向の中、本市の財政見通しを下記に示すものである。

① 歳入面

本市の**市税収入**は、**平成28年度決算**は、**661億円**であったが、**平成29年度決算**は、法人収益の減などにより前年度比1億円減の**660億円**となった。**平成30年度**は、評価替えにより固定資産税が減収となる一方で、法人収益の改善による法人市民税の増収などが見込まれることから前年度と**同程度**になる見込みである。**平成31年度**においても、引き続き法人収益の改善が見込まれることや、家屋の新增築に伴う固定資産税の増などを見込み、前年度見込みから5億円増の**665億円程度**になるものと見込んでい

・ 個人市民税

給与所得等の伸びにより、**対前年度予算比0.4%程の増**。

・ **法人市民税**

法人収益の増により、**対前年度予算比12.9%程の増**。

・ **固定資産税（家屋分）**

家屋の新增築に伴う増により、**対前年度予算比2.2%程の増**。

地方譲与税等については、地方消費税交付金の減が見込まれることから、前年度予算に比べ5億円減の**93億円程度**を見込んでいる。

地方交付税及び臨時財政対策債については、国の地方財政収支の仮試算で、地方交付税が前年度比0.5%減、臨時財政対策債が3.7%増との見通しが示されたが、2019年10月に予定される消費税率引き上げの影響等は反映されていない。よって、本市の今年度実績額をベースに、仮試算や消費税率引き上げ等の影響を踏まえた算定に係る需要・収入の増減要素などを勘案し、合計で7億円程度の増を見込むものとする。

財政調整基金からの**繰入金**については、持続可能な財政基盤の確立に向け、取り崩しを極力抑制することが求められるが、地方交付税の錯誤調整による財源不足が続く中、経常的市民サービスに支障を来すことのないよう新年度に必要な財源繰り入れを行うこととする。

② 歳出面

人件費については、平成30年人事院勧告に伴う増などにより**1億円程の増**を見込むが、今後、各部との調整の中で正規職員数の見直しを図るなど、予算の縮減に努めるものとする。

扶助費及び繰出金（社会保障関係経費）については、高齢化の進展に伴う医療給付費のほか、介護保険事業等の特別会計への繰出金などの**一層の増加**が予想される。

政策的経費などの事業費については、公共施設の老朽化に対応する事業、あるいは、新庁舎建設をはじめとする本市の将来を展望し実施する事業などにかかる財政需要が見込まれる。

このため、本市を取り巻く**財政環境の厳しさ**を正しく認識し、取り組むべ

き施策の**選択と集中**により**重点的に予算編成**を行うこととする。

5 基本的方針

- ・ 持続可能な財政基盤の確立を目指すため、当該年度の歳入により歳出を賄い、安易に基金等の活用に依存することなく、予算編成に取り組むものとする。
- ・ 人口縮減時代に対応した基礎自治体の確立を目指すとともに、「**ぎふし未来地図**」に掲げる考え方を十分踏まえて、本市の将来をしっかりと見据えた政策の立案に努めること。
- ・ 景気は緩やかに回復しているものの、社会保障関係経費の増加などにより厳しい財政状況が続いているため、各部が**自立的に予算編成**を行い、配分枠内で予算案を作成すること。また、これまでの行財政改革の取り組みや、便益に見合った使用料の見直しに加え、本市の魅力をさらに高めることで**税収の増加につながる施策**を展開し、**財源の捻出**を図るなど、常に歳入を意識して編成作業を行うこと。
- ・ 国が推進する**成長戦略**や**地方創生**に加え、「**人づくり革命**」や「**生産性革命**」に向けた施策など、各種情報収集に努め、その情勢を的確に掌握し、**国や県の協力・支援**を最大限に引き出すこと。
- ・ 限られた財源で本市の重要政策を実現するため、過去に捉われることなく、既存事務事業の**アウトカム**に着目し、所管の予算全体をゼロベースで洗い直すことにより、その方向性を再検討すること。
また、経営的視点に立ち、優先順位が高い事業を選択し、不要不急の事業は中止あるいは後年度実施とすること。
- ・ 平成27年度から平成31年度までの5年間の行財政改革の具体的な取り組みをまとめた「**行財政改革プラン**」を、最終年度として確実に実行すること。各部においては、すべての事業について効率性・効果性の検証、歳出の精査を徹底し、予算の重点化に取り組むこと。
- ・ **政策総点検**での議論を踏まえ、事務事業の見直し・改善などについて早急に検討し、新年度予算にその内容を**確実に反映**させること。

- ・ 公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用し、公的負担の抑制や効率化を図ること。
- ・ **自主財源の確保に繋がる施策**の導入に積極的に取り組むほか、市が有する既存の人材・ネットワークなどの資産をフル活用して**ゼロ予算事業**の創出を図るなど、自己改革力を発揮し、将来にわたって自立的、安定的な行財政運営の実現を図ること。

平成31年度 予算編成要領

平成31年度の予算編成においては、各部が配分された予算枠の中で事業の取捨選択を行うとともに、選択した事業についても優先順位を定め、各部の権限と責任において自主的に取り組む「**各部自立型予算**」を引き続き実施する。

1 予算編成の基本的姿勢

予算編成にあたっては、**平成29年度決算の分析**に努め、「**岐阜市行財政改革大綱2015**」の重点改革項目に沿って、今一度全事務事業についてゼロベースで事業を再構築するとともに、本年度実施している**政策総点検**での議論を反映させること。

(1) 配分予算枠について

夏季事前点検をベースに、下記のシーリング後の配分とする。

- ① 義務的経費（人件費、公債費、扶助費）
 - ・ **人件費、公債費**については、**100%配分**。
 - ・ **扶助費**については、**99%配分**。
- ② **繰出金等**（企業会計補助金、一部事務組合負担金含む）、**99%配分**。
- ③ 債務負担行為で確定した事業費、土地賃借料、長期継続契約によるものなど債務負担行為に準じた経費、**100%配分**。
- ④ 上記以外の経費（政策的・管理的経費）については、以下のとおり。
 - ・ 経常経費の内、ソフト事業 **95%配分**
 - ・ 経常経費の内、ハード事業 **90%配分**
 - ・ 臨時的経費の内、ソフト事業 **75%配分**
 - ・ 臨時的経費の内、ハード事業 **75%配分**

(2) 担当者ヒアリングの対象

各部が、配分された予算枠の中で、自主的に組み立てた「各部自立型予算」要求書をベースに、次の事項を含む主要懸案事項について、財政課担当者ヒアリングの対象とする。

- ① 「各部自立型予算」にかかる全体の事業費及び財源
- ② 使用料・手数料の見直し
- ③ 義務的経費以外の経費の概要

主要施策の内容、目的（数値目標がある場合、年次目標と達成率）

臨時的経費（ソフト・ハード事業ごとに、計上理由など）

- ④ 特別会計・企業会計への繰出金・補助金の算出根拠、事業概要
- ⑤ 配分枠外の事業となったものについては、優先順位付けをすること。
なお、これは、予算要求を認めるものではない。

2 予算要求にあたっての留意事項

（1）歳入に関する事項

国が進める政策や県の動向を注視し、**国及び県補助金、地方交付税等の制度改革、地方債制度及び地方税制の改正**のほか、とりわけ**消費税率の引き上げによる影響**に留意すること。そのほかにも受益者負担の徹底や、税収の底上げを念頭に都市の魅力向上策を検討するなど、財源確保に努めること。

① 市税

市税は歳入の根幹をなすものであり、その収入の確保は健全な財政運営を維持する上で重要である。特に**地方税制の改正**について、国における税制改正の動向を注視するとともに、景気動向による市民生活および経済産業活動への影響などを十分に見極め、確実な収入見込額の積算に努めること。なお、税負担の公平の観点から、課税客体及び負担義務者を確実に捕捉するとともに、滞納等の対策に積極的に取り組み、徴収率向上に最大限の努力を払うこと。

② 使用料・手数料

使用料・手数料については、「**公の施設の使用料算定基準**」に示す、受益者負担の原則（公平化）、算定方法の明確化（透明化）、コスト削減の努力（低廉化）の考え方や、法令等に基づく改正などを踏まえた上で、施設ごとに利用実態を検討し、バランスを欠くことのないよう適正な見直し措置を講ずることに加え、消費税率引き上げによる影響額を適正に反映し公共料金等を改定すること。

また、施設の利便性向上や料金滞納縮減に積極的に取り組み、歳入確保に努めること。

③ 国・県支出金

国の概算要求に挙がる成長戦略の施策や地方創生の推進に向けた取り組みのほか、県の事業見直しの動きなどに十分注意を払い、積算に当たっ

ては根拠法令等をもとに補助対象事業、補助基本額、補助率等に留意すること。

④ 市債

市債は世代間負担の公平性を確保するとともに、年度間の調整機能を持つ重要な財源であるが、借金であることの認識を持ち、後年度に過剰な負担とならないよう意識すること。また、平成31年度地方債計画案の内容を踏まえ、市債の計上にあたっては、事業の適債性、充当率など、事前に財政課担当者と十分に協議すること。言うまでもなく、地方交付税措置等財政支援がある有利な市債の導入を図ること。

⑤ 財産収入

市有財産については、正確に把握することはもとより、無許可で使用等されることのないよう、各財産を適切に維持管理することが必要である。その上で、貸付けを行う財産については適正な貸付料を算定し収入の確保に努めるとともに、未利用財産についても、その将来的な利用動向を検討し、貸付けや売却など有効活用を図ること。

⑥ その他の収入

金額の多寡を問わず貴重な財源という認識に立ち、国の動向や先行自治体の事例を研究し、新たな財源の開拓に意を用いること。

(2) 歳出に関する事項

人口減少・少子高齢化がもたらす影響を見据え、持続可能な財政運営を可能にするため、予算配分枠は例年に比べ厳しいものとなっている。よって、これまで以上に創意工夫を凝らし、コスト縮減に努めなければならない。過去の経緯やしがらみに捉われることなく、制度や事務事業の根本に立ち返って必要性や有益性を検証し、最少のコストで最大のサービス実現を目標に、既存事務事業をゼロベースから再構築するなど思い切った見直しを図り、**真に必要かつ緊急なもの**を要求すること。

人件費については人事課と十分に協議した上で計上することとし、扶助費についても過大見積もりとならないよう精査すること。

また、2019年10月からの消費税率引き上げに伴い、課税対象経費については漏れのないよう税率10%で見積もること。

加えて、近年、**多額の不用額が発生**する事業が散見されることから、事

業費の積算に当たっては、過去の実績等を踏まえ、厳しく精査すること。

工事請負費については、労務単価や資材価格の実勢を把握し、最新の単価で設計するなど、所要額を適正に見積もること。

「各部自立型予算」であっても、市全体として、より効率的な事業実施が見込まれる場合には他部署との調整を図り、財政課担当者と連携を密にする中で配分額の見直しを行うこととする。

なお、夏季事前点検時からの異同を明確にすること。また、必要以上の配分がなされている場合は、配分額の見直しを行うものとする。

3 特別・企業会計

特別・企業会計は、**独立採算**であることが基本であり、中長期の視点に立った経営指標を定めた上で、一層の効率化・健全化に徹し、安易に一般会計に依存することのないよう経費を十分精査すること。

4 外郭団体

財政健全化指標の算定や財務書類の作成など、本市会計にとどまらず出資法人も含めた連結ベースでの財政健全性の確保や説明が求められている。

このことを踏まえ、担当課にあっては、各団体の財務状況を把握したうえで、適切な予算計上を求めること。また、民間と競う体制を常に意識させ、合理化・効率化など多様な視点から経営改革を促し、補助金や委託料の見直しに努めること。

5 その他

議会、監査委員等から指摘のあった事項については、その趣旨を十分踏まえて対処すること。

- 予算要求書提出期限 平成30年11月9日（金）
〔様式は、本市予算規則に掲げる様式。説明資料については従来通り〕
- 提出部数 2部
- 12月中旬より平成31年度予算の財政部長予算調整会議を行う予定
〔様式については、従来の予算ヒアリング資料様式を使用〕